

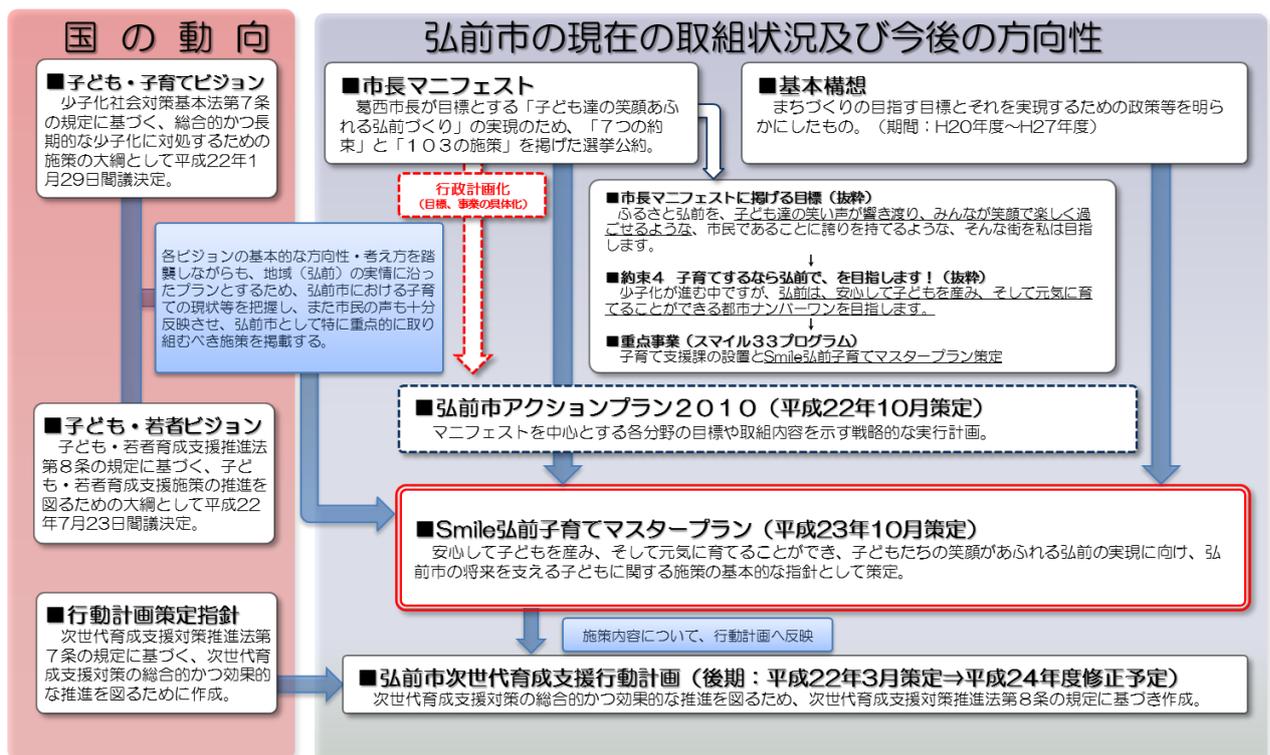
弘前市次世代育成支援行動計画（後期計画）の一部変更 （Smile 弘前子育てマスタープラン策定による事業の追加等）

（１）計画一部変更の趣旨・背景

弘前市では、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画として、「弘前市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（以下、行動計画という。）を、平成22年3月に策定しました。さらに、行動計画とは別に、子どもに関する施策の基本的な指針として「Smile 弘前子育てマスタープラン」（以下、マスタープランという。）を平成23年10月に策定しました。

マスタープランは、国の動向と弘前市アクションプランに掲げる子育て関連施策との整合を図りながら、弘前市の実情に沿った、弘前ならではのプランとしています。

そして、今回の行動計画の一部変更は、マスタープランの基本的な考え方や方向性を踏まえ、これまでの行動計画に位置づけている事業の内容を見直すとともに、新たに実施することにした事業を追加するものです。



（２）計画期間

計画期間は従前どおり、平成26年度までとします。

（３）計画の推進

行動計画の一部変更後も、弘前市子ども・子育て支援推進協議会において、その進捗を評価し、計画の着実な推進を図ります。

(4) 変更内容

マスタープラン策定に伴い、行動計画に新たに追加する事業、行動計画の一部を変更する事業は以下のとおりです。

なお、以下の表中、変更区分欄に記載の番号は以下の内容を示します。

【変更区分欄】

- ①マスタープランの基本的な考え方や方向性を踏まえ、行動計画に追加する事業
⇒24事業
- ②既に行動計画に位置づけられている事業であるが、マスタープラン策定に伴い、その内容を見直し、事業内容などの一部を変更する事業
⇒5事業

この結果、弘前市次世代育成支援行動計画（後期計画）に位置づけられる事業数は以下のとおりとなります。

基本目標1	62事業	(うち再掲4事業)
基本目標2	40事業	(うち再掲11事業)
基本目標3	44事業	(うち再掲4事業)
基本目標4	13事業	(うち再掲2事業)
基本目標5	12事業	(うち再掲8事業)
基本目標6	14事業	(うち再掲4事業)
基本目標7	8事業	(うち再掲6事業)
基本目標8	2事業	
合計	195事業	(うち再掲39事業)

弘前市次世代育成支援行動計画一部変更内容（事業の追加・見直し）

基本目標	施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	目標値	担当課	備考
				年度	～	年度		H21 年度	H26 年度		
基本目標 1 地域における子育て支援	I 家庭での保育を対象とした子育て支援	地域子育て支援センターの充実	<p>地域全体で子育てを支援する基盤を作り、地域の子育て家庭への育児支援を行うため、子育て支援拠点施設を設置し、育児不安等についての相談・指導、子育てサークルへの支援等、総合的支援活動を実施します。</p> <p>また、子育て支援の拠点（シンボル）として、利便性が高く、誰もが集まりやすい「まちなか」に、親子、親同士あるいは高齢者の方々が気軽に集って交流でき、さらに子育てに関する不安や悩みの相談ができるような、多機能の子育て支援センターを整備します。</p>	平成 5	～	継続	実施施設数	6 か所	5 か所	子育て支援課	<p>【変更区分②】</p> <p>≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫</p> <p>2 安心して健やかに過ごすための子育て支援【乳幼児期】</p> <p>○まちなか子育て支援センターの整備</p>
基本目標 1 地域における子育て支援	II 保育サービスの充実										
基本目標 7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	I 児童虐待防止対策の充実										
基本目標 1 地域における子育て支援	II 保育サービスの充実	夜間養護等（トワイライトステイ）事業	<p>平日の夜間や休日に、保護者が仕事等の理由で家庭で児童を養育することが困難となった場合やその他の緊急な場合に、施設で保護し、生活指導や食事の提供を行います。</p>	平成 23	～	継続	実施施設数 利用児童数	—	1 か所 100 人/年	子育て支援課	<p>【変更区分②】</p> <p>≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫</p> <p>2 安心して健やかに過ごすための子育て支援【乳幼児期】</p> <p>○保育サービスの充実</p>
基本目標 1 地域における子育て支援	IV 母子家庭等の自立支援										
基本目標 1 地域における子育て支援	III 就学児童の居場所づくり	児童館・児童センターの整備	<p>子どもの健全育成のため、総合的な放課後対策の中で、児童館・児童センターの整備計画を再検討します。</p> <p>整備に当たっては、地域の実情を考慮しながら、児童館未設置地区への創設や老朽化の著しい施設、同一小学校区に重複している施設等の再編・改築を順次実施するとともに、統廃合や他施設の転用も検討しながら、進めます。</p> <p>また、児童館等の運営に当たっては、子どもの人権の尊重、安全・安心に配慮します。</p> <p>障がいのある子どもの利用にも配慮し、受け入れ体制を整えます。</p>	昭和 39	～	継続	設置数	25 館	26 館	子育て支援課	<p>【変更区分②】</p> <p>≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫</p> <p>3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援【小学生期】</p> <p>○学童保育体制の充実</p>

基本目標	施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	目標値	担当課	備考
				年度	～	年度		H21年度	H26年度		
基本目標 1 地域における子育て支援	Ⅲ 就学児童の居場所づくり	放課後児童健全育成事業	子どもの健全育成を図るとともに、共働き家庭を支援するため、原則として児童館・児童センター未設置の小学校区において、小学校低学年を対象とした放課後児童健全育成事業を実施します。 開設時間については、地域の実情に沿った弾力的な運用を段階的に進めるとともに、お盆期間の開会についても検討し、学童保育体制の充実に努めます。	昭和 47	～	継続	実施箇所数	20 か所	21 か所	子育て支援課	【変更区分②】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援【小学生期】 ○学童保育体制の充実
基本目標 5 「仕事と子育ての両立支援」の推進	Ⅰ 「仕事と子育ての両立支援」の推進						利用児童数	942人	900人		
基本目標 1 地域における子育て支援	Ⅴ 障がい児施策の充実	計画相談支援・障がい児相談支援	サービス等利用計画書・障がい児支援利用計画書の作成をするとともにサービス等の利用状況の検証を行い医療機関や行政機関等との連携を図りながら見直しを行う。	平成 24	～	継続	障がい福祉サービス受給者証	—	608	福祉総務課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てでいる環境づくり【環境整備】 ○障がい児施策の充実
基本目標 1 地域における子育て支援	Ⅴ 障がい児施策の充実	放課後等デイサービス	学校授業終了後または休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う。	平成 24	～	継続	通所受給者証	—	178	福祉総務課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てでいる環境づくり【環境整備】 ○障がい児施策の充実
基本目標 1 地域における子育て支援	Ⅴ 障がい児施策の充実	児童発達支援	未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	平成 24	～	継続	通所受給者証	—	36	福祉総務課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てでいる環境づくり【環境整備】 ○障がい児施策の充実
基本目標 1 地域における子育て支援	Ⅴ 障がい児施策の充実	医療型児童発達支援	肢体不自由がある障がい児に対し、治療及び日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	平成 24	～	継続	通所受給者証	—	5	福祉総務課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てでいる環境づくり【環境整備】 ○障がい児施策の充実
基本目標 1 地域における子育て支援	Ⅴ 障がい児施策の充実	保育所等訪問支援	障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う。	平成 24	～	継続	通所受給者証	—	20	福祉総務課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てでいる環境づくり【環境整備】 ○障がい児施策の充実
基本目標 1 地域における子育て支援	Ⅴ 障がい児施策の充実	同行援護	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等に対し、外出時において同行し、移動に必要な情報提供する。	平成 24	～	継続	通所受給者証	—	18 (0)	福祉総務課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てでいる環境づくり【環境整備】 ○障がい児施策の充実

基本目標	施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	目標値	担当課	備考
				年度	～	年度		H21年度	H26年度		
基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	I 子どもや母親の健康の確保 3 予防接種体制の充実	集団予防接種事業	市民の意向調査結果を踏まえ、インフルエンザなどの児童への集団接種については、新型インフルエンザが流行した場合に必要となる臨時接種にかかる人的スタッフを確保するとともに、臨時接種に向けた検討を進めます。	平成22	～	継続	臨時接種場所 56ヶ所	—	臨時接種場所 56ヶ所	健康推進課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援 【小学生期】 ○集団予防接種制度の検討
基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	II 小児救急医療の充実	医都ひろさき円卓会議運営事業	「医都ひろさき円卓会議」を設置し、医療機関ネットワーク化・救急医療体制の構築など、地域医療の充実に関するテーマについて協議を行い、市の施策に反映させます。	平成22	～	継続	①会議開催回数 ②会議提案意見の中で、市施策に反映できた事業数	—	①年2回 ②年1事業	健康推進課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 2 安心して健やかに過ごすための子育て支援 【乳幼児期】 ○小児救急医療の充実
基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	IV 思春期保健対策の充実	「こども悩み相談」事業	市内の児童生徒及び保護者に「こども悩み相談電話」の連絡先を記入したカード、概要を記入したリーフレットを作成し市内全児童生徒に配布します。 24年度は、こども悩み相談のポスターを作成し市内各校、関係機関に配布します。	平成8	～	継続	「こども悩み相談」事業周知率	39.0%	55.0%	教育研究所	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 4 子どもの自立支援と次代の親の育成への支援 【中・高校生期】 ○思春期保健対策の充実
基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	IV 思春期保健対策の充実	学級経営講座	現在の多様化する教育問題に対応するため、児童生徒の学校生活の基盤である学級経営の中で、子どもが抱える諸問題について、講義や演習、実践発表を交えながら具体的な手立てや対処法を研修し、教員の資質向上を目指します。	平成11	～	継続	講座参加者数	—	80人	教育研究所	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 4 子どもの自立支援と次代の親の育成への支援 【中・高校生期】 ○思春期保健対策の充実
基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	IV 思春期保健対策の充実	健康教育講座推進事業	これまで、開催希望校のみで実施してきた健康講座を、毎年、市内小・中学校全校で開催することにより、児童生徒が適齢期（中学2年・小学5年）に、性に関する正しい知識や、喫煙や飲酒の悪影響を習得することができる。併せて弘前市医師会等の専門医と連携し、HPVワクチン接種の重要性の啓発と、ワクチン摂取率の向上を図る。	平成24	～	平成26	実施校	中学生健康教育講座 9校 小学生健康教育講座 20校	中学生健康教育講座 16校 小学生健康教育講座 37校	保健体育課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 4 子どもの自立支援と次代の親の育成への支援 【中・高校生期～】 ○思春期保健対策の充実

基本目標	施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	目標値	担当課	備考
				年度	～	年度		H21年度	H26年度		
基本目標 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備	Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	小学校少人数学級拡充事業	弘前の未来をつくる人づくりのために、小学校で導入している33人学級について、国・県の動向を把握しながら、小学校全学年の少人数学級化を目指し、きめ細かな指導による少人数教育の充実を図ります。	平成22	～	平成26 (予定)	小学校で33人学級を実施している学年の割合	33.3%	100%	学務課	【変更区分②】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援【小学生期】 ○小学校の33人学級拡充の検討
基本目標 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備	Ⅱ 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	耐震補強工事の実施	小・中学生が一日の大半を過ごす学校施設の安全を確保するため、耐震補強工事を実施します。	平成22	～	継続	耐震補強工事実施校数	—	27校	学務課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援【小学生期】
基本目標 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備	Ⅲ 次世代を育む若い世代への支援（親準備教育）	職場体験学習推進事業	弘前市内の各企業等へ職場体験の実施状況に関するアンケートを実施し、「弘前市中生職場体験事業所リスト」を作成します。リストは各中学校へ配布し、子どもたちの職場体験学習の場を充実させます。	平成4	～	継続	リスト活用校数	14校	16校	指導課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 4 子どもの自立支援と次代の親の育成への支援【中・高校生期～】 ○キャリア教育の推進
基本目標 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備	Ⅲ 次世代を育む若い世代への支援（親準備教育）	弘前地場産業インターンシップ（中学・高校・大学からの受け入れ）の試行	インターンシップの実施状況、問題点等を学校側と地場産業側の双方から調査して問題点を把握し、インターンシップがより効果的に行われるように環境を整備します。	平成22	～	継続	インターンシップを行った生徒数	—	1,120人	商工労政課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 4 子どもの自立支援と次代の親の育成への支援【中・高校生期】 ○次代を担う若者に対する就労支援
基本目標 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備	V 家庭や地域の教育力の向上	子ども会活動支援事業	地域全体で青少年を育成する仕組みづくりを進めるために、子ども会活動の現状を検証し、家庭や町会、PTAなど地域団体と連携しながら、子ども会活動の活性化を図ります。	平成24	～	平成25	活性化助成件数	—	—	中央公民館	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援【小学生期】 ○子ども会活動の活性化
基本目標 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備	V 家庭や地域の教育力の向上	しつけマニュアル作成事業	子育て世帯の家庭教育を支援するために親力向上委員会を設置し、子育ての知識や相談機関・支援メニューなどを総合的に記載した弘前版のしつけマニュアルを作成・提供します。	平成23	～	継続	—	—	—	子育て支援課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てできる環境づくり【環境整備】 ○親力向上への支援

基本目標	施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	目標値	担当課	備考
				年度	～	年度		H21年度	H26年度		
基本目標 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備	V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	子ども会リーダー養成事業	異なる学校や年齢の子どもたちと交流することで、人との関わり方や仲間づくりの大切さを学び、子ども会の基本的な知識・技術を学ばせるため、宿泊研修を実施します。	昭和 27	～	継続	実施回数	—	1回	中央公民館	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援【小学生期】
基本目標 3 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備	V 家庭や地域の教育力の向上 2 社会教育の推進	国際理解講座「キッズ・アジア」	同じアジア地域にあって、歴史的にも我が国と深い関りがあり、国際社会でも大きな力をもつ中国と韓国の文化、習慣、言語等を理解できるような子どもたちを育成するため、おおむね小学4年～6年生を対象にした講座を実施します。	平成 23	～	継続	参加者数	—	20回	中央公民館	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 3 子どもの教育環境と、子どもの育ちへの支援【小学生期】
基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備	I 安心して遊び生活することができる環境の整備	子育てスマイル（住まい）アップ補助事業	子育てに適した住環境の創出と定住促進を図るため、住宅の新築・購入またはリフォームに係る費用の一部を支援します。	平成 24	～	平成 27 (予定)	補助件数	—	80件/年	子育て支援課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てできる環境づくり【環境整備】 ○子育てに適した住環境への支援
基本目標 4 子育てを支援する生活環境の整備	I 安心して遊び生活することができる環境の整備	安心遊び場マップ作成事業	小中学校区等を単位とし、地域の健全育成に係る任意団体と協働して、ヒヤリ・ハット&安心遊び場マップを作成します。	平成 23	～	継続	マップ作成モデル地区数	—	4か所	子育て支援課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てできる環境づくり【環境整備】 ○安全で安心な遊び場の創出
基本目標 5 「仕事と子育ての両立支援」の推進	I 「仕事と子育ての両立支援」の推進	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	企業等に対し、育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着と、これらを利用しやすい職場環境の整備等について働きかけるため、ワーク・ライフ・バランス啓発セミナー等を開催します。	平成 24	～	継続	セミナー等実施回数	—	1回/年	子育て支援課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てできる環境づくり【環境整備】 ○仕事と子育ての両立支援の推進

基本目標	施策目標	事業名	事業内容	実施時期			指標	基準値	目標値	担当課	備考
				年度	～	年度		H21 年度	H26 年度		
基本目標 7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	I 児童虐待防止対策の充実 2 相談活動等の充実	子ども虐待防止事業	児童虐待の発生リスク要因の一つである乳幼児健康診査の未受診児の状況把握を行い、子どもの安全確認、保護者の子育て不安の軽減に努めるとともに、連絡不能なケースについて子育て支援課へ連絡することにより児童虐待の防止を図る。	平成 24	～	継続	未受診児の安全を確認した割合。	—	100%	健康推進課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てできる環境づくり【環境整備】 ○児童客体防止対策の充実
基本目標 8 計画の推進に向けて	I 市・市民・企業等の役割と連携・協働	市民参加型まちづくり1%システム	市民主権による市政運営の徹底と市民参画の促進のために、環境美化活動、安全・防犯活動など様々な分野での自主的な活動に対して支援します。	平成 23	～	継続	支援事業数	—	100事業／年	市民との協働推進課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てできる環境づくり【環境整備】 ○市民の自主的活動（市民力）による子育て支援活動の充実
基本目標 8 計画の推進に向けて	I 市・市民・企業等の役割と連携・協働	大学の力を活用した子育て・子育て支援プログラム調査研究委託事業	弘前大学をはじめとする高等教育機関との連携を深め、弘前ならではの子育てしやすい環境づくりについて調査研究を実施し、子どもに関する施策のより一層の充実を図ります。	平成 24	～	平成 24	—	—	—	子育て支援課	【変更区分①】 ≪Smile 弘前子育てマスタープラン≫ 5 安心して子育てできる環境づくり【環境整備】 ○学生・大学等の力を活用した支援体制の確立